

カバードワラントの契約締結前交付書面 新旧対照表 (2021年8月5日)

(下線部分変更箇所)

新	旧
<p>■本ワラントの仕組みについて (略)</p> <p>ミニレンジ e ワラントは、対象原資産の特定価格(ピン価格)を定め、満期日において満期参照原資産価格とピン価格の乖離額が、当社が別途定める一定価格以下の場合に受け取り金額が最大(以下「最大満期決済金額」という)となり、一定価格を上回る場合、ピン価格と満期日の対象原資産価格の乖離額から一定価格を減じた値に1ワラント当たり原資産数及び最大満期決済金額から最小満期決済金額を減じた値を乗じ最大満期決済金額で除した金額を最大満期決済金額から減じた額(但し0.02円以上。なお、端数がある場合は小数点第3位を四捨五入します。)を得るタイプのオプションを表章したカバードワラントのことです。オプションは満期日において自動的に行使され、発行者はミニレンジ型eワラント所持人に対して満期決済金額を支払います。「満期決済金額」は1ワラントにつき、満期参照原資産価格とピン価格の乖離額が一定価格以下の場合には「最大満期決済金額」、満期参照原資産価格とピン価格の乖離額が一定価格を上回る場合はピン価格と満期日の対象原資産価格の乖離額から一定価格を減じた値に1ワラント当たり原資産数及び最大満期決済金額から最小満期決済金額を減じた値を乗じ最大満期決済金額で除した金額を最大満期決済金額から減じた額(但し0.02円以上。なお、端数がある場合は小数点第3位を四捨五入します。)となります。</p> <p>(削除)</p>	<p>■本ワラントの仕組みについて (略)</p> <p>ミニレンジ e ワラントは、対象原資産の特定価格(ピン価格)を定め、満期日において満期参照原資産価格とピン価格の乖離額が一定価格※以下の場合に受け取り金額が最大(以下「最大満期決済金額」という)となり、一定価格を上回る場合、ピン価格と満期日の対象原資産価格の乖離額から一定価格を減じた値に1ワラント当たり原資産数及び最大満期決済金額から最小満期決済金額を減じた値を乗じ最大満期決済金額で除した金額を最大満期決済金額から減じた額(但し0.02円以上。なお、端数がある場合は小数点第3位を四捨五入します。)を得るタイプのオプションを表章したカバードワラントのことです。オプションは満期日にのみ行使できるヨーロピアン・タイプで、満期日において自動的に行使され、発行者はミニレンジ型 e ワラント所持人に対して満期決済金額を支払います。「満期決済金額」は1ワラントにつき、満期参照原資産価格とピン価格の乖離額が一定価格以下の場合には「最大満期決済金額」、満期参照原資産価格とピン価格の乖離額が一定価格を上回る場合はピン価格と満期日の対象原資産価格の乖離額から一定価格を減じた値に1ワラント当たり原資産数及び最大満期決済金額から最小満期決済金額を減じた値を乗じ最大満期決済金額で除した金額を最大満期決済金額から減じた額(但し0.02円以上。なお、端数がある場合は小数点第3位を四捨五入します。)となります。</p> <p>※日経平均株価指数を対象とするミニレンジeワラントの場合は150円</p>
<p>当社の概要 資本金 1 億円 (2021年7月末日現在)</p>	<p>当社の概要 資本金 34 億 7500 万円 (2020年12月末日現在)</p>
<p>金融 ADR 制度のご案内 (略)</p> <p>電話番号：0120-64-5005 (FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。) 受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分 (祝日・年末年始を除く)</p>	<p>金融 ADR 制度のご案内 (略)</p> <p>電話番号：0120-64-5005 (FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。) 受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分 (祝日を除く)</p>
<p>(2021年8月)</p>	<p>(2020年12月)</p>

以上